

第3章 計画期間中における介護保険 サービス等の見込み

1. 介護給付等サービス利用者のイメージ…………… 41
2. 介護保険料算定のながれ…………… 42
3. 介護サービス量等の見込みと介護保険料の算定・ 43

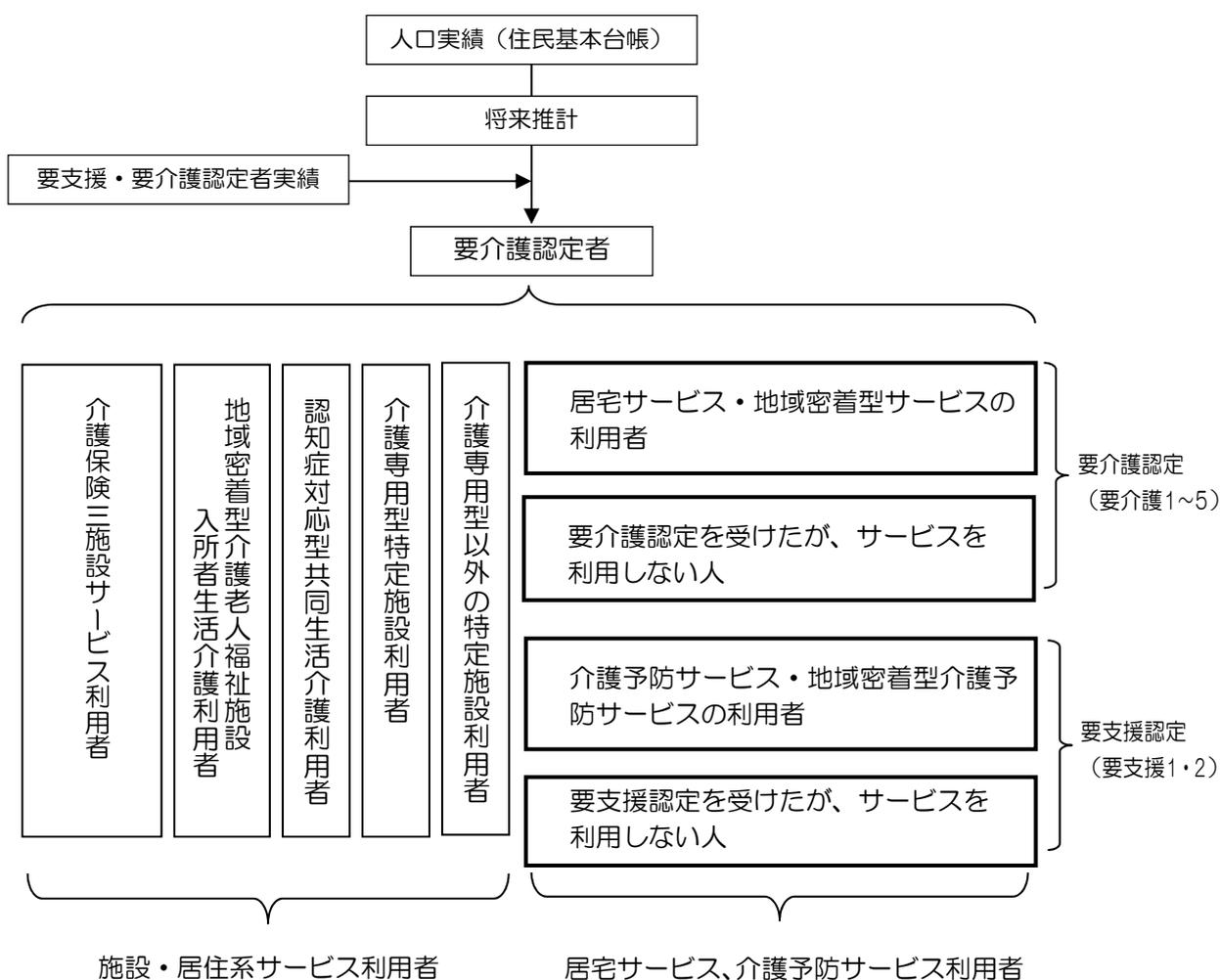
第3章 計画期間中における介護保険サービス量等の見込み

本章では、第6期（平成27年度～平成29年度）における介護サービス量等の見込み及び保険料について説明します。

1. 介護給付等サービス利用者のイメージ

介護給付及び予防給付の対象サービスの利用者は、概ね次の通りとなり、「施設・居住系サービス利用者」、「居宅サービス・地域密着型サービス利用者」、「介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者」に分けられます。また、これ以外に「要介護・要支援認定を受けたが、サービスを利用しない人」がいることになります。

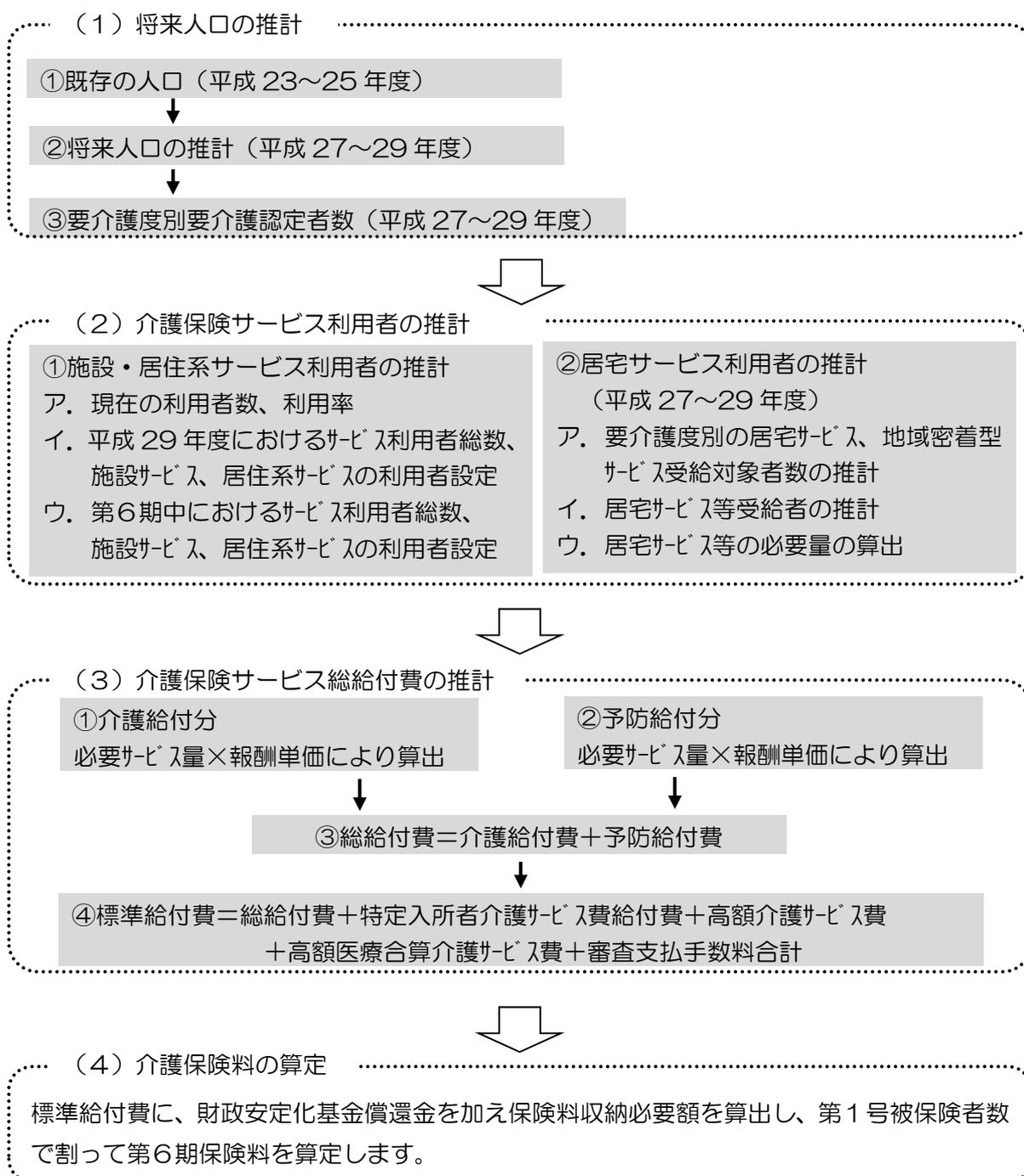
■ 介護給付等対象サービス利用者のイメージ



2. 介護保険料算定のながれ

高齢者人口及び要介護認定者数の推計から、介護保険サービス利用者数を推計し、その数に利用回数や介護報酬単価を乗じて総給付費を出します。その総給付費に高額介護サービス費等給付額、特定入所者介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を加え標準給付見込額を算定します。

第1号被保険者の保険料は、保険料率（基準額×所得段階別の割合）により算定します。



3. 介護サービス量等の見込みと介護保険料の算定

(1) 被保険者と要介護者数

①被保険者数

過去3ヵ年（平成23年度～25年度）の住民基本台帳をもとに行った人口推計によると被保険者数は徐々に増加しており、平成29年度におけるうるま市の総人口123,438人に対する被保険者数は66,706人（第1号：25,702人、第2号：41,004人）となる見込みです。

	平成26年度	計画期間			参考	
		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成32年度 (2020年度)	平成37年度 (2025年度)
将来人口	121,589人	122,242人	122,870人	123,438人	124,789人	126,084人
高齢者人口 (第1号被保険者)	22,840人	23,889人	24,853人	25,702人	28,242人	31,482人
65～74歳人 (前期高齢者)	10,980人	11,735人	12,394人	12,913人	15,139人	16,059人
75歳以上人 (後期高齢者)	11,860人	12,154人	12,459人	12,789人	13,103人	15,423人
高齢化率	18.7%	19.5%	20.2%	20.8%	22.6%	25.0%
40～64歳人口 (第2号被保険者)	40,468人	40,632人	40,781人	41,004人	41,194人	43,185人

※表中の数値は、小数点以下第1位を四捨五入して算出しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

②要支援・要介護認定者数

第1号被保険者の要介護認定率は横ばいで推移し、平成29年度には19.6%となる見込みです。平成29年度での要支援・要介護認定者数は第1号・2号被保険者合わせて5,226人（総人口比4.2%）となり、被保険者数の増加に伴い要介護認定者数も増加する見込みです。

◆第1号被保険者の要支援・要介護認定者の見込数

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者認定者数 (総人口に占める割合)	4,501 (3.7%)	4,677 (3.8%)	4,856 (4.0%)	5,040 (4.1%)
要支援1	440	465	491	516
要支援2	676	705	736	764
要介護1	661	683	705	726
要介護2	778	807	835	863
要介護3	668	700	736	779
要介護4	797	831	863	896
要介護5	481	486	491	496
要介護認定者率	19.8%	19.6%	19.5%	19.6%

※表中の数値は、小数点以下第1位を四捨五入して算出しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

◆第2号被保険者の要支援・要介護認定者の見込数

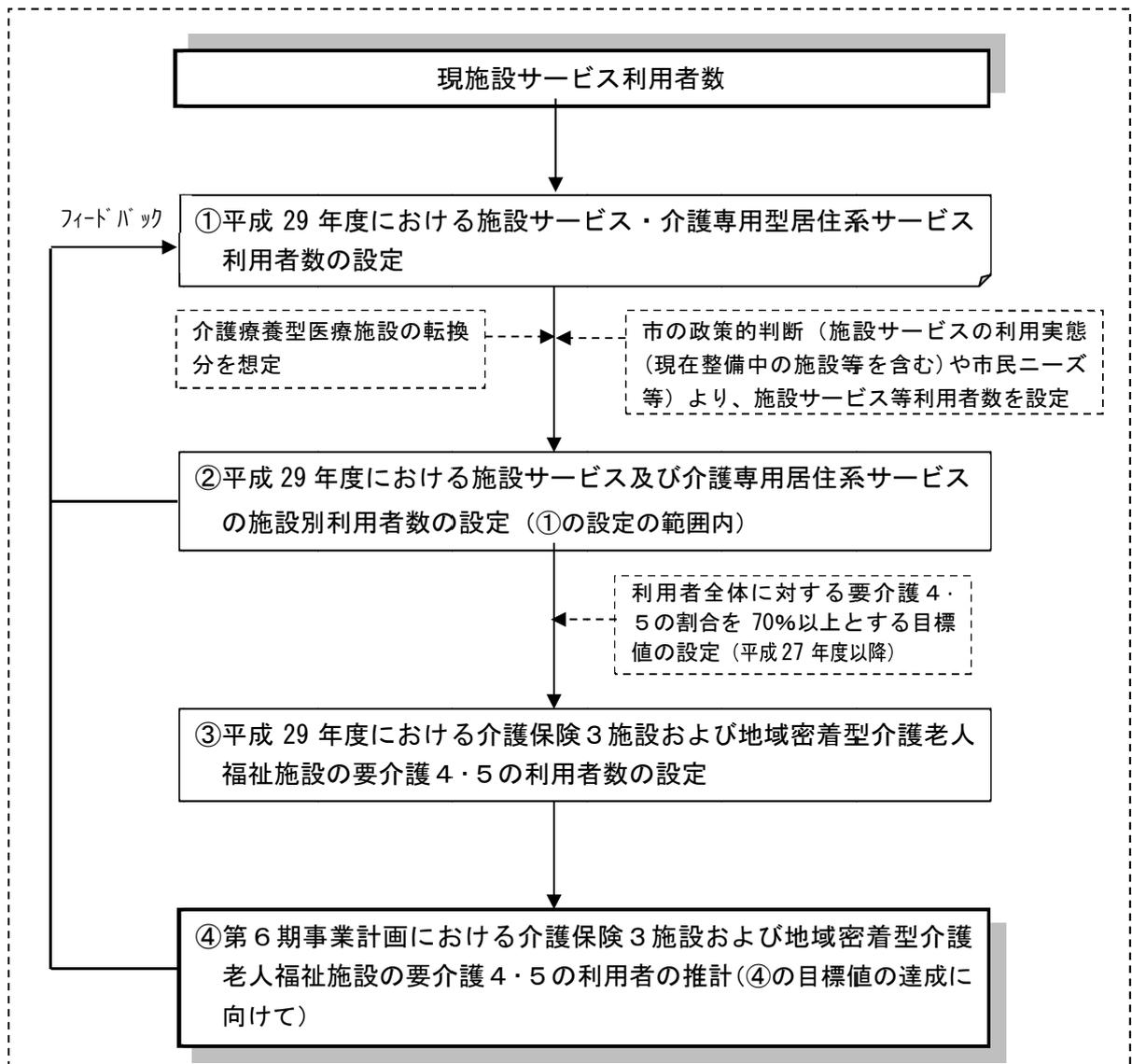
単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第2号被保険者認定者数 (総人口に占める割合)	167 (0.14%)	173 (0.14%)	180 (0.15%)	186 (0.15%)
要支援1	9	10	10	11
要支援2	40	42	44	45
要介護1	14	14	15	15
要介護2	34	35	36	38
要介護3	28	29	31	33
要介護4	18	19	20	20
要介護5	24	24	24	25
要介護認定者率	0.41%	0.43%	0.44%	0.45%

※表中の数値は、小数点以下第1位を四捨五入して算出しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 施設・居住系サービス利用

①施設・居住系サービス利用者数推計の手順



②施設・居住系サービスの整備

施設等利用者数の推計を行う上で、平成 29 年度の 3 施設の利用者のうち、要介護 4 以上が 70% 以上、介護療養型医療施設の平成 29 年度末廃止を考慮しつつ、国や県の施設利用率（第 1 号被保険者）と本市の施設利用率（第 1 号被保険者）の割合を比較し、県と同程度の利用率となるよう利用者数を設定しました。

その結果、平成 29 年度の施設利用者数は 802 人、介護専用居住系サービスの利用者が 125 人となっており、施設・居住系サービス利用者の合計は 927 人となる見込みです。

<介護保険施設及び介護専用居住系サービスの利用者数>

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
施設利用者数	802	802	802
介護老人福祉施設	456	456	456
介護老人保健施設	329	338	342
介護療養型医療施設	17	8	4
介護専用居住系サービス利用者	116	116	125
特定施設入居者生活介護	47	47	47
認知症対応型共同生活介護	69	69	78
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設	—	—	—
施設・介護専用居住系サービス利用者	918	918	927

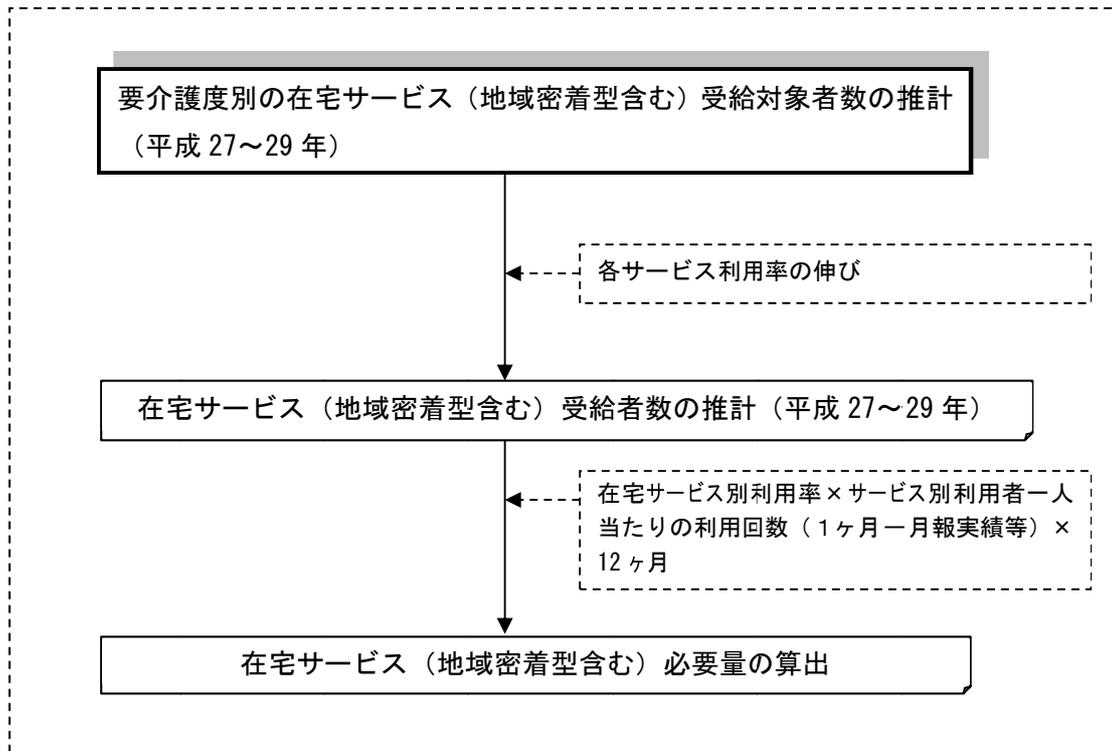
<介護保険施設利用者に占める要介護 4～5 の認定者数>

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
施設利用者	802	802	802
要介護 4～5 の施設利用者数	547	554	562
施設利用者に占める要介護 4～5 の利用者の割合	68.2%	69.1%	70.1%

(3) 居宅サービス及び介護予防サービスの利用数等の推計

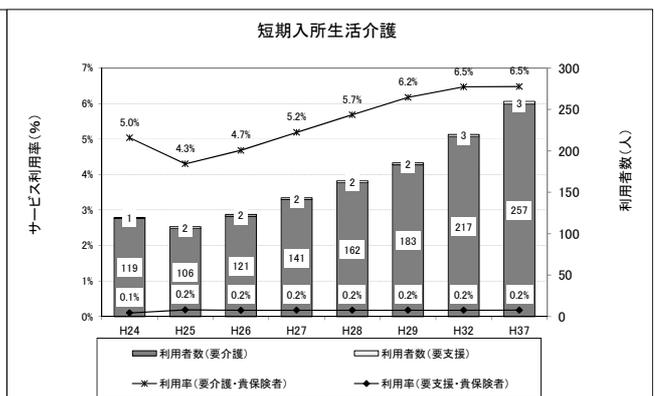
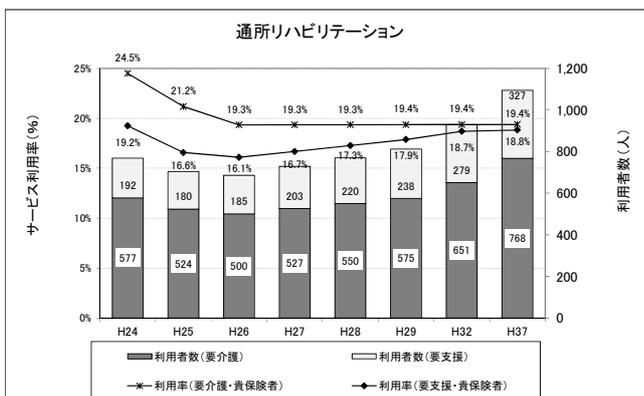
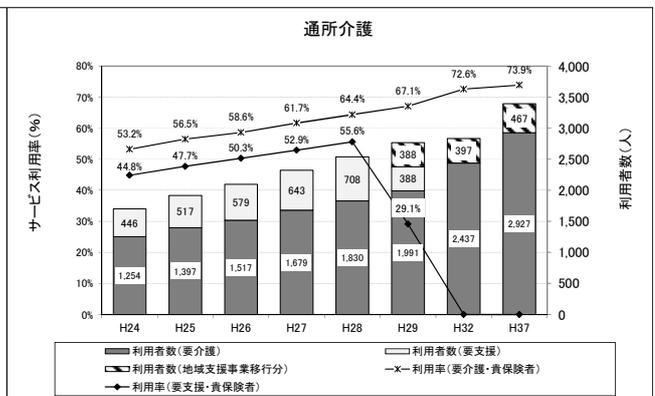
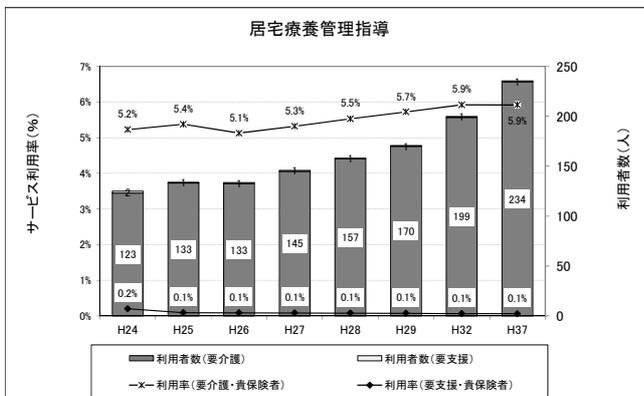
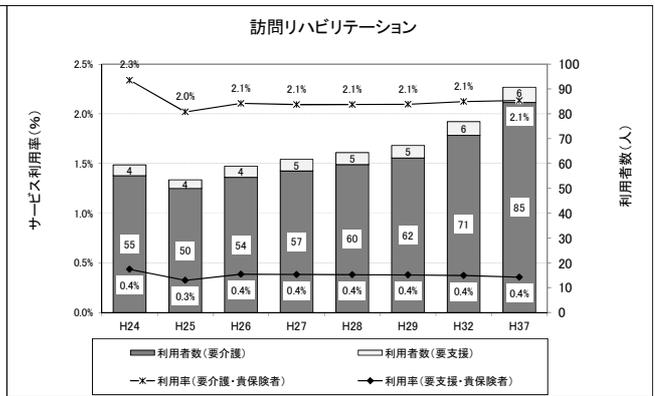
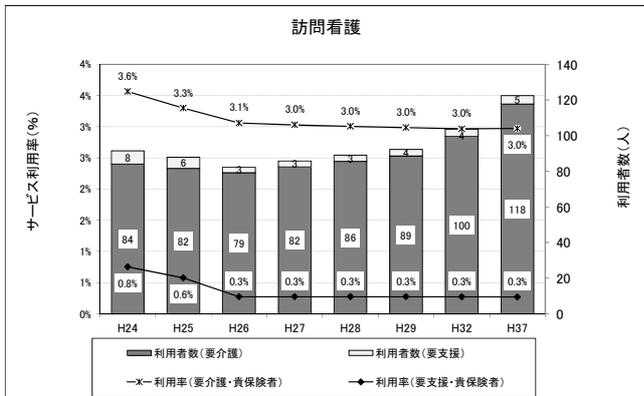
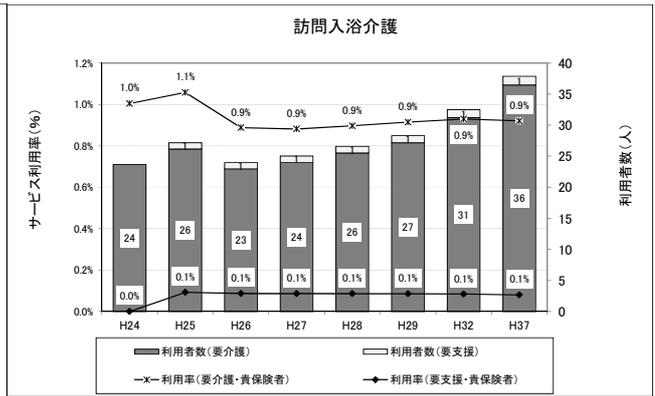
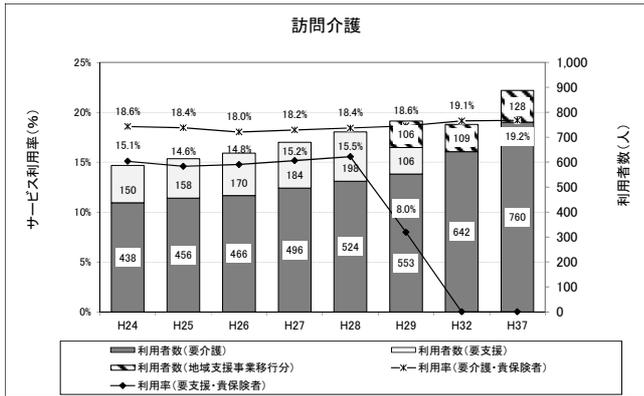
①介護給付等サービス利用者数推計の手順

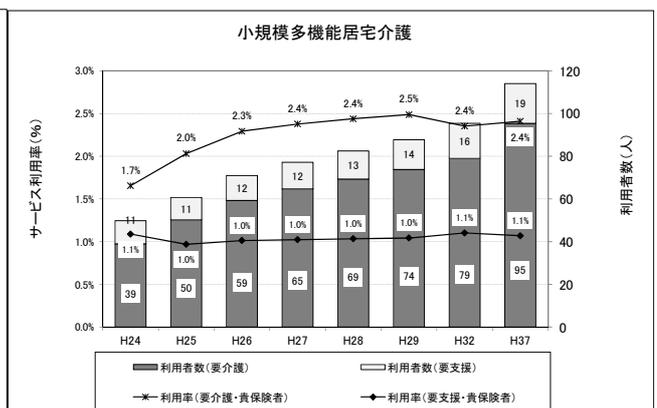
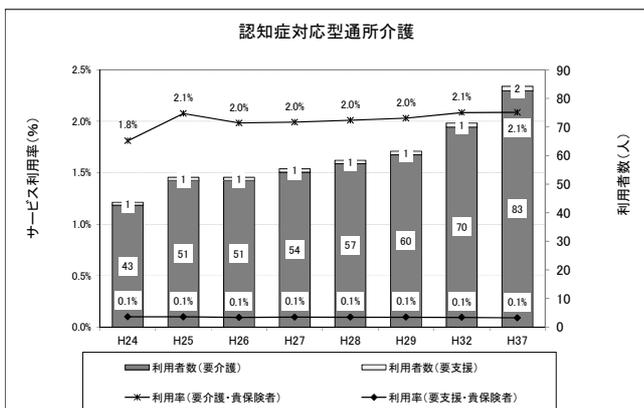
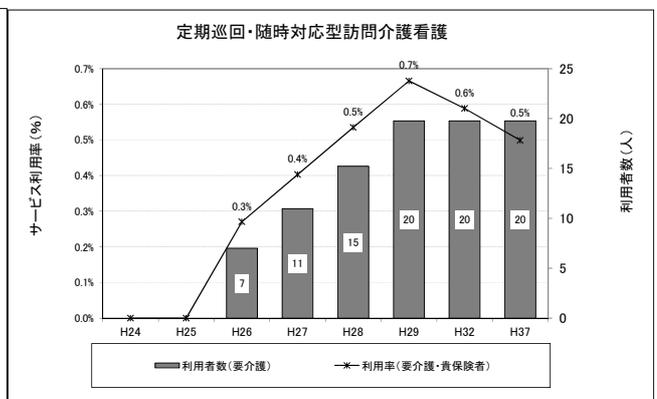
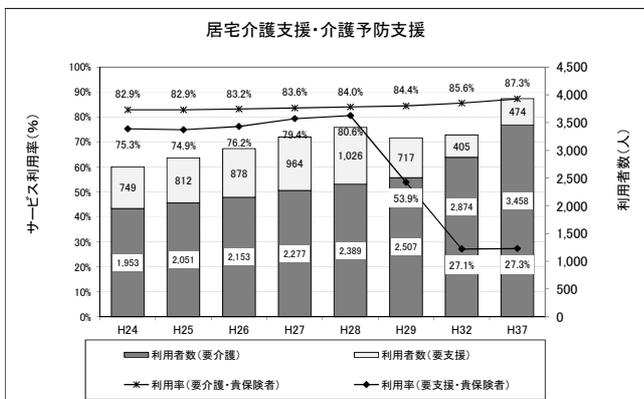
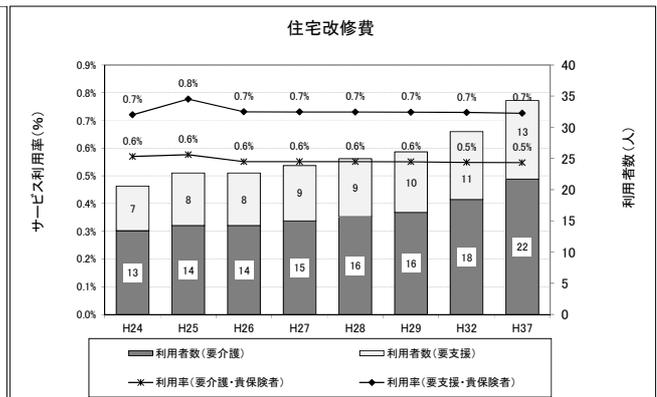
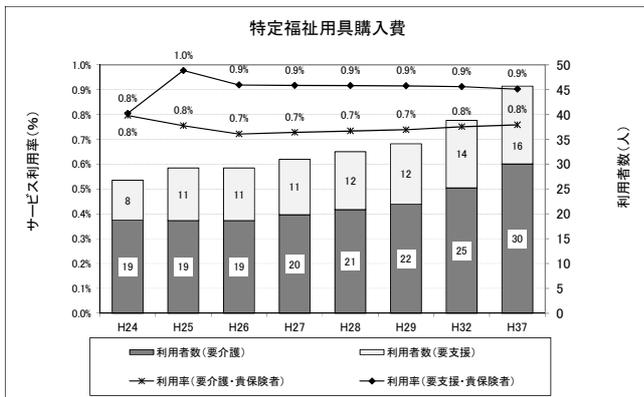
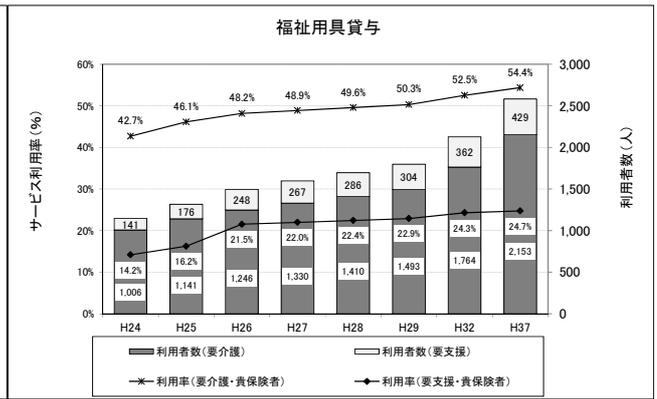
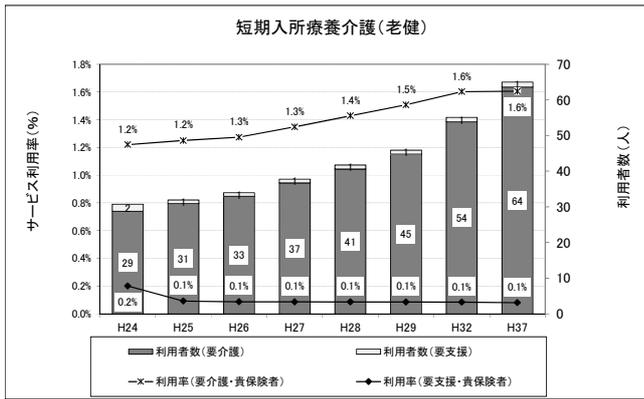


②介護給付・予防給付のサービス必要量等の算出

過去の利用状況や第6期のサービス利用等の見込みを踏まえながら、サービス別の利用者数、利用率等の推計を次の通りとしました。

- ※「短期入所療養介護（病院等）」は過去に利用実績がないこと、平成29年度末に介護療養型医療施設が廃止されることを踏まえて新たな利用は見込まない。
- ※「夜間対応型訪問介護」、「看護小規模多機能型居宅介護（旧複合型サービス）」はサービス事業所の参入動向がないことから利用を見込まない。





③介護サービス給付費等の推計

ア. 居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス給付費の推計

単位：千円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅サービス			
訪問介護	375,119	395,715	417,193
訪問入浴介護	18,533	19,929	21,496
訪問看護	37,610	38,898	40,189
訪問リハビリテーション	27,724	29,000	30,321
居宅療養管理指導	12,472	13,553	14,657
通所介護	2,500,690	2,180,146	2,373,271
通所リハビリテーション	643,052	672,629	702,943
短期入所生活介護	123,181	136,650	150,821
短期入所療養介護（老健）	30,549	33,641	36,883
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
福祉用具貸与	173,441	183,591	193,764
特定福祉用具購入費	6,705	7,082	7,465
特定施設入居者生活介護	89,873	89,699	89,699
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	16,816	23,189	29,957
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	89,670	94,679	99,949
小規模多機能型居宅介護	147,073	156,330	164,935
認知症対応型共同生活介護	202,108	201,718	227,627
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護		548,447	597,031
住宅改修	19,757	20,791	21,798
居宅介護支援	363,775	382,243	411,009
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	1,312,627	1,310,092	1,310,092
介護老人保健施設	1,021,029	1,049,701	1,067,163
介護療養型医療施設	72,058	33,922	17,094
介護給付費 計 (ア)	7,283,862	7,621,645	8,015,561

イ. 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス給付費の推計

単位：千円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防サービス			
介護予防訪問介護	46,574	49,709	26,476
介護予防訪問入浴介護	142	148	153
介護予防訪問看護	904	944	983
介護予防訪問リハビリテーション	2,043	2,129	2,212
介護予防居宅療養管理指導	54	54	53
介護予防通所介護	244,034	263,785	142,200
介護予防通所リハビリテーション	93,055	99,483	106,127
介護予防短期入所生活介護	704	737	770
介護予防短期入所療養介護（老健）	580	604	628
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	15,079	16,136	17,190
介護予防特定福祉用具購入費	2,076	2,176	2,273
介護予防特定施設入居者生活介護	6,521	6,509	6,509
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	1,308	1,363	1,416
介護予防小規模多機能型居宅介護	9,495	10,251	11,020
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
介護予防住宅改修	13,075	13,706	14,316
介護予防支援	48,147	51,148	35,720
予防給付費 計 (イ)	483,791	518,882	368,046

ウ. 総給付費の推計

単位：千円

総給付費 合計 (ウ) = (ア) + (イ)	7,767,653	8,140,527	8,383,607
----------------------------	-----------	-----------	-----------

(4) 第1号被保険者の保険料算定

①標準給付見込額

介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料等を加えた、平成27年度から29年度までの標準給付見込額を以下のように算定しました。

単位：円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
総給付費	7,742,774,676	8,100,723,496	8,342,231,578	24,185,729,750
特定入所者介護サービス費等給付額	225,950,183	207,489,319	204,572,591	638,012,093
高額介護サービス費等給付額	172,892,000	179,807,000	187,000,000	539,699,000
高額医療合算介護サービス等給付額	11,508,000	11,623,000	11,739,000	34,870,000
算定対象審査支払手数料	9,531,270	10,007,854	10,508,218	30,047,342
標準給付見込額	8,162,656,129	8,509,650,669	8,756,051,387	25,428,358,185

②地域支援事業費

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業の事業費を合わせた額となります。

単位：円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護予防・日常生活支援総合事業費	48,571,000	51,000,000	203,550,000	303,121,000
包括的支援事業・任意事業費	85,836,000	86,000,000	86,000,000	257,836,000
地域支援事業費	134,407,000	137,000,000	289,550,000	560,957,000

③第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、保険料率（基準額×所得段階別の割合）により算定されます。保険料基準額とは、保険料として収納する必要額と収納率を見込んで調整し、所得段階別の保険料負担割合を反映した被保険者数で平均した額で、次のとおり計算します。

$$\text{保険料基準額} = \text{保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{補正後第1号被保険者数}$$

算定した結果、うるま市の第6期保険料基準額は以下のとおりとなります。

単位：円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
保険料収納必要額				4,846,487,447
予定保険料収納率				95.70%
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数	21,062	21,911	22,660	65,633
補正後第1号被保険者数	21,260	22,118	22,874	66,252
保険料の基準額	月額 6,430 円			
基準額を弾力化した場合の保険料額	月額 6,370 円			

④第6期保険料

第6期の各負担段階別の保険料（月額・年額）は次の表のとおりです。

負担段階は第5期では10段階でしたが、第6期については、低所得者の保険料上昇を抑制するため13段階に変更しました。

単位：円

第5期保険料			第6期保険料		
負担段階	対象者	保険料月額 (年額)	負担段階	対象者	保険料月額 (年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税	3,000 (36,000)	第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税かつ公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下	3,185 (38,220)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税かつ公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下	3,000 (36,000)	第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税かつ公的年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下	4,778 (57,336)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で第2段階対象者以外の者	4,500 (54,000)	第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税かつ公的年金収入額+合計所得金額が120万円超	4,778 (57,336)
第4段階 軽	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる場合で、公的年金収入と合計所得金額が80万円以下の方（7%軽減）	5,580 (66,960)	第4段階	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる場合で、公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	5,733 (68,796)
第4段階	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる場合	5,990 (71,880)	第5段階	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる場合	6,370 (76,440)
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が150万円未満	7,490 (89,880)	第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満	7,644 (91,728)
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が150万円以上250万円未満	8,990 (107,880)	第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満	8,281 (99,372)
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上350万円未満	10,490 (125,880)	第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満	9,555 (114,660)
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が350万円以上450万円未満	11,390 (136,680)	第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が290万円以上400万円未満	10,829 (129,948)
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が450万円以上550万円未満	12,580 (150,960)	第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上500万円未満	12,103 (145,236)
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が550万円以上	13,180 (158,160)	第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上600万円未満	12,740 (152,880)
			第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上700万円未満	13,377 (160,524)
			第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が700万円以上	14,014 (168,168)

＜参考＞平成 32 年度、平成 37 年度の第 1 号被保険者の保険料推計

ここでは、第 6 期の介護保険と同様の推移で総給付費等が推移した場合に、平成 32 年度、平成 37 年度それぞれどの程度の介護保険料になるのかを推計しました。

その結果、給付費等はどんどん増加傾向で推移し、介護保険料は平成 32 年度で 7,687 円（月額）、平成 37 年度で 8,735 円（月額）まで上昇する見込みです。このように、介護保険料が高額になると、市民一人ひとりの負担はどんどん重くなり、日常生活にも影響が出てくることが予測されます。

そのような事態を少しでも回避するためには、市民一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防に取り組むとともに、生きがいを持って生活することで、健康寿命を延ばし、医療費や介護給付費等を抑制していくことが、今後ますます重要となってきます。

①標準給付見込額

単位：円

	平成 32 年度	平成 37 年度
総給付費	9,204,821,171	10,485,049,035
特定入所者介護サービス費等給付額	204,572,591	204,572,591
高額介護サービス費等給付額	208,162,000	243,432,000
高額医療合算介護サービス等給付額	12,085,500	12,663,000
算定対象審査支払手数料	11,973,640	14,416,010
標準給付見込額	9,641,614,902	10,960,132,636

②地域支援事業費

単位：円

	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	262,582,000	342,987,000
包括的支援事業・任意事業費	87,349,000	105,166,000
地域支援事業費	349,931,000	448,153,000

③第 1 号被保険者の保険料

保険料基準額＝保険料収納必要額÷予定保険料収納率÷補正第 1 号被保険者数

単位：円

	平成 32 年度	平成 37 年度
保険料収納必要額	2,198,023,418	2,784,331,551
予定保険料収納率	95.70%	95.70%
所得段階別加入割合補正後第 1 号被保険者数	24,900	27,757
保険料の基準額	月額 7,687 円	月額 8,735 円